

採点基準表(一次審査)

※評価点配分について  
 1 要件を満たしていない  
 2 要件を満たしているが、根拠が具体的に示されていない  
 3 要件を満たしており、根拠も具体的に示されている

一次審査(要求)

調達要件	評価の視点 (要求について提案要求仕様書の要求事項の記載事項を満たすこと)	要件内容評価				評価点					コメント
		配点	評価点配分※			事業者 1	事業者 2	事業者 3	事業者 4	事業者 5	
			3	2	1						
第4章 次期仮想化基盤の要件											
4.2.1.1	ハードウェア要件 - 形態	・IaaS（ホステッド型プライベート）であり、物理的な機器等は受託者が提供および管理すること。なお、次期仮想化基盤は、現行のデータセンター内に構築すること。	10	10	5	0					
4.2.1.2	ハードウェア要件 - ライフサイクル	・長期にわたり稼働させるため、今後の技術的進展の影響が少なく、長期的に安定して次期仮想化基盤の機能を供給可能であり、かつ長期的なサポートが提供できること。	10	10	5	0					
4.2.1.3	ハードウェア要件 - 安定稼働	・長期にわたり稼働させるため、今後の技術的進展の影響が少なく、長期的に安定して次期仮想化基盤の機能を供給可能であり、かつ長期的なサポートが提供できること。 ・円滑な業務遂行のため、十分成熟した技術により安定した機能を提供し続けられること。 ・システム規模の拡大、分散処理による負荷分散、リスク分散を考慮した機器構成とすること。 ・システムに障害が発生した時に、正常な動作を保ち続け、システムダウン時間を最小限とする機器構成（フォールトトレランス）とすること。 ・あらかじめ故障が起こることを想定し、被害を最小限にとどめるよう工夫された機器構成（フェイルセーフ）とすること。 システムログ等により容易に障害を切り分けられ、さらに迅速に対応できるような機器構成であること。	20	20	10	0					
4.2.1.4	ハードウェア要件 - 費用対効果	・今後の技術的進展に影響が少なく、長期的に安定してその機能を供給可能であること。 増設や機能拡張を行う場合に、ハードウェア全体の変更を伴わない等、システム構成変更を最小のコストで実現可能であること。	5	5	3	0					
4.2.1.5	ハードウェア要件 - 柔軟性	・新技術、新機能への柔軟な対応を可能にし、各システムとのシステム連携・情報連携を実現するため、連携先システムとの接続制限、ハードウェア・ソフトウェアを限定しないこと。	10	10	5	0					
4.2.1.6	ハードウェア要件 - 拡張容易性	・既存のハードウェアやソフトウェア構成を大幅に変更することなく、処理に対する要求の質的、量的変化に適応できること。 ハードディスク、メモリや拡張ボード等の周辺機器を置き換えることができる接続インターフェイスを持つこと。（モジュール性）	5	5	3	0					
4.2.2.1	仮想サーバ要件 - ゲストOS	・OSの種別やバージョンに関わらず、本区が指定するゲストOSをIaaS内で払い出せること。	10	10	5	0					
4.2.2.2	仮想サーバ要件 - ベアメタル環境	・平成32年度に予定している行政情報システムのVDI環境を新仮想化基盤に構築する場合は、VDAライセンスは本区が所有するため、ベアメタル環境の払い出しが可能であること。	5	5	3	0					
4.2.2.3	仮想サーバ要件 - 利用期間	・IaaSの利用期間に制約がないこと。	10	10	5	0					
4.2.3.1	ソフトウェア要件 - ライセンス	・マイクロソフト社製品のライセンス形態はSPLAを採用すること。オラクル社製品のライセンス形態についてはSPLAもしくは次期仮想化基盤事業者が購入し本区へ提供すること。	10	10	5	0					

採点基準表(一次審査)

※評価点配分について  
 1 要件を満たしていない  
 2 要件を満たしているが、根拠が具体的に示されていない  
 3 要件を満たしており、根拠も具体的に示されている

調達要件	評価の視点 (要求について提案要求仕様書の要求事項の記載事項を満たすこと)	要件内容評価				評価点					コメント	
		配点	評価点配分※			事業者 1	事業者 2	事業者 3	事業者 4	事業者 5		
			3	2	1							
4.2.4.1	ネットワーク要件 - 本庁・データセンター間	・本庁・データセンター間の回線キャリアおよびネットワーク構成は現行の構成（【別紙1】ネットワーク構成図を参照）を利用すること。	5	5	3	0						
4.2.5.1	バックアップ要件 - バックアップ	・仮想サーバのシステム領域およびデータ領域のバックアップができること。 ・災害対策としてテープ（LTO）にバックアップができること。 ・バックアップは、行政情報システムの稼働に影響がなくできること。	10	10	5	0						
4.2.6.1	運用管理機能要件 - 運用機能	・「表 6 次期仮想化基盤の運用管理機能」に示す全ての機能が提供できること。	10	10	5	0						
4.2.6.2	運用管理機能要件 - 運用管理	・現行の行政情報システムでは、システム共通基盤の一機能である統合運用基盤で運用管理を行っており、次期仮想化基盤において検知した通知を統合運用基盤に連携できること。	10	10	5	0						
4.2.7.1	その他非機能要件 - 可用性（ハイアベイラビリティ、フォールトトレランス）	・ハイアベイラビリティ、フォールトトレランスのいずれも採用可能なリソースを確保できること。	5	5	3	0						
	その他非機能要件 - 可用性（稼働率等）	・保守等の計画停止を除き、24時間365日稼働ができること。 稼働率は99.8%以上、およびシステムの停止を伴う障害発生回数は年2回以内にできること。	20	20	10	0						
	その他非機能要件 - 可用性（RTO、RPO）	・RTOは最長1時間、RPOは最長24時間を実現できるようにすること。	10	10	5	0						
4.2.7.2	その他非機能要件 - リソース利用	・CPU、メモリ、ディスクはリソース単位で契約ができ、かつリソース単位ごとの単価で提供できること。 ・リソースに対する課金は月単位であること。	10	10	5	0						
4.2.7.3	その他非機能要件 - 拡張性・柔軟性（回線のリソース利用状況）	・次期仮想化基盤を構成するハードウェア、回線のリソース利用状況を監視し、最適なリソース運用状況を維持、管理できること。	5	5	3	0						
	その他非機能要件 - 拡張性・柔軟性（CPU、メモリ、ディスク）	・リソース（CPU、メモリ、ディスク）の増加や拡張および縮小が本区の要求するタイミングで行えること。また、提供可能なリソースに上限がないこと。	10	10	5	0						
	その他非機能要件 - 拡張性・柔軟性（システムやセグメント追加）	・将来のシステム追加やセグメント追加を行った場合、区民サービスが正常に提供できるネットワーク帯域を維持すること。	5	5	3	0						
4.2.8.1	セキュリティ要件 - 認証	・次期仮想化基盤の情報資産を取り扱える権限を持った利用者を認証および一元的に管理ができること。 ・認証時のパスワードは、長さまたは複雑さの要件を満たさないパスワードの設定を制限する機能、および連続したログインの失敗があった際にアカウントを一時的に無効化する機能を有すること。	5	5	3	0						

事務局採点

採点基準表(一次審査)

※評価点配分について  
 1 要件を満たしていない  
 2 要件を満たしているが、根拠が具体的に示されていない  
 3 要件を満たしており、根拠も具体的に示されている

調達要件	評価の視点 (要求について提案要求仕様書の要求事項の記載事項を満たすこと)	要件内容評価			評価点					コメント	
		配点	評価点配分※			事業者 1	事業者 2	事業者 3	事業者 4		事業者 5
			3	2	1						
4.2.8.2	セキュリティ要件 - 権限管理	5	5	3	0						
4.2.8.3	セキュリティ要件 - アクセス制御	5	5	3	0						
4.2.8.4	セキュリティ要件 - ウイルス対策	10	10	5	0						
4.2.8.5	セキュリティ要件 - パッチ適用	10	10	5	0						
第5章 次期仮想化基盤構築業務											
5.1.1	設計・開発業務 - プロジェクト計画策定	5	5	3	0						
5.1.2	設計・開発業務 - 次期仮想化基盤の設計	20	20	10	0						
5.1.3	設計・開発業務 - 構築作業	5	5	3	0						
5.1.4	設計・開発業務 - 物理環境の構築	5	5	3	0						

採点基準表(一次審査)

※評価点配分について  
 1 要件を満たしていない  
 2 要件を満たしているが、根拠が具体的に示されていない  
 3 要件を満たしており、根拠も具体的に示されている

調達要件	評価の視点 (要求について提案要求仕様書の要求事項の記載事項を満たすこと)	要件内容評価				評価点					コメント
		配点	評価点配分※			事業者 1	事業者 2	事業者 3	事業者 4	事業者 5	
			3	2	1						
5.1.5 設計・開発業務 - 次期仮想化基盤の構築	・次期仮想化基盤の構築を実施すること。 次期仮想化基盤単独での各物理環境、およびソフトウェア機能の動作確認を想定しており、具体的には、仮想マシンおよびゲストOSの稼働確認、TCP/IPレベルの通信確認、ストレージ装置やバックアップ装置の稼働確認、ライブマイグレーションやハイアベイリティ等の仮想化ソフトの動作確認が挙げられる。 ・【別紙1】現行ネットワーク構成図および【別紙2】システム共通基盤セグメント資料で示すネットワーク構成に基づき「3.1 構築作業の範囲」に示すネットワークの構築を実施すること。	10	10	5	0						
5.1.6 設計・開発業務 - 仮想化基盤運用引継書の作成	・システム運用設計を基にした運用引継ぎ書を作成すること。	5	5	3	0						
5.1.7 設計・開発業務 - 運用引継	本区、または本区が契約する統合運用事業者に対し、運用引継ぎ書によりシステム運用管理の引継ぎを実施すること。 運用引継ぎ項目は以下のとおりである。 ・運用条件 ・通常運用作業（リソース監視、稼働監視） ・障害対応	10	10	5	0						
5.2.1.1 次期仮想化基盤への移行業務 - 移行作業要件 - 移行作業	・現行仮想化基盤から次期仮想化基盤へ【別紙3】リソース利用計画に示す“次期仮想化基盤事業者移行対象システム”を移行すること。その際、区民サービスおよび行政業務に影響をきたすことなく、システムの移行を確実に実施すること。 ・業務システム移行に必要な情報は、移行対象業務システム保守事業者へのヒアリングにより情報収集すること。 ・移行計画書、移行設計書、移行実施計画書を作成し移行作業に臨むこと。 ・コンティンジェンシープランを移行実施計画書に記載すること。 ・システム移行の結果は、移行実施報告書を作成し本区へ報告し担当者の承認を得ること。	20	20	10	0						
5.2.1.2 次期仮想化基盤への移行業務 - 移行作業要件 - ゲストOS払い出し	【別紙3】リソース利用計画で移行対象としていないシステムは、スケジュールのとおり本区と協議のうえ、提示されたIPアドレスでゲストOSの払い出しを行うこと。	10	10	5	0						
5.3.1.1 次期仮想化基盤運用保守業務 - 運用保守対応 - 通常運用保守対応	・本区または統合運用事業者からの、仮想化基盤に関する技術面等の問合せに対応すること。 ・対象ソフトウェアのライセンス更新、脆弱性修正パッチ適用、バージョンアップ版リリース等の対応を行うこと。 ・概ね月一回程度、仮想化基盤保守業務の活動実績、並びに仮想化基盤の稼働ログ等を元に利用状況やパフォーマンス、障害の予兆等を分析した結果を報告すること。	10	10	5	0						
5.3.1.2 次期仮想化基盤運用保守業務 - 運用保守対応 - 障害対応	・行政情報システムで発生した障害について、障害時の一次切り分けを実施する本区または統合運用事業者からの緊急問合せを受け付け対応すること。 ・障害時の一次切り分けにおいて障害原因が仮想化基盤にあると判断された場合、二次切り分けを実施し、必要に応じ、ハードウェアやソフトウェアの製造元との調整や、障害復旧を実施すること。 ・障害発生時には、「業務システム保守事業者」、「通信回線」、「統合運用事業者」等の各ベンダと連携し障害対応を行い、対応完了時に報告を行うこと。 ・障害の原因が次期仮想化基盤事業者の範囲でない場合でも、復旧にあたり必要な対応を本区が求めた場合、対応すること。	20	20	10	0						

採点基準表(一次審査)

※評価点配分について  
 1 要件を満たしていない  
 2 要件を満たしているが、根拠が具体的に示されていない  
 3 要件を満たしており、根拠も具体的に示されている

調達要件	評価の視点 (要求について提案要求仕様書の要求事項の記載事項を満たすこと)	要件内容評価				評価点					コメント
		配点	評価点配分※			事業者 1	事業者 2	事業者 3	事業者 4	事業者 5	
			3	2	1						
5.3.2.1 次期仮想化基盤運用保守業務 - 運用保守体制 - 運用保守体制	・次期仮想化基盤事業者は、問合せ窓口を設置し運用保守業務を実施すること。 ・IaaS提供サービスに障害が発生または不具合が判明した場合や、緊急に必要な予防保守等の定期メンテナンス日以外の緊急保守作業が必要となった場合は、直ちに本区と調整を実施し、実施日時、作業手順等を取り決めて速やかに保守作業を行うこと。(土日祝日の閉庁日でも、稼働施設があるため、無条件のシステム停止は不許可)	20	20	10	0						
5.3.3.1 次期仮想化基盤運用保守業務 - リソースの払い出し等 - リソースの払い出し等	・リソース (CPU、メモリ、ディスク) の増加や拡張、縮小およびゲストOSの払い出しは、本区の要求するタイミングで行うこと。 ・当該作業において業務システムの稼働に影響をきたすことがないこと。	20	20	10	0						
5.3.4.1 次期仮想化基盤運用保守業務 - 定期保守 - 定期保守	・業務システムに影響を及ぼすメンテナンスを行う際は、影響を報告のうえ、日程について本区と協議を行うこと。 ・機器の更改が必要になった場合は、費用および作業は次期仮想化基盤事業者が負担すること。	10	10	5	0						
5.3.5.1 次期仮想化基盤運用保守業務 - バックアップ - バックアップ運用	・定期バックアップの世代管理は7世代とすること。 ・本区からの依頼により、システム構成変更作業前後のシステム領域とデータ領域のフルバックアップを取得すること。	10	10	5	0						
5.3.6.1 次期仮想化基盤保守業務 - リストア - リストア運用	・取得したバックアップデータを用い、本区からの依頼によりリストアできること。	5	5	3	0						
5.3.7.1 次期仮想化基盤保守業務 - ドキュメントの維持管理 - ドキュメントの維持管理	・次期仮想化基盤構築、管理に必要な設計書等に修正が必要となった場合、適切に修正し、ドキュメントのバージョン管理を行うこと。	5	5	3	0						
5.3.8.1 次期仮想化基盤保守業務 - 定期報告 - 定期報告	・定期報告会を開催し次期仮想化基盤稼働状況の報告を行うこと。 ・IaaSを終了する際は、サービス終了の2年前までに通知すること。	5	5	3	0						
5.3.9.1 次期仮想化基盤保守業務 - 保守作業の改善提案 - 保守作業の改善提案	・次期仮想化基盤事業者は年度末までに、当該年度の保守実績を取りまとめると共に、必要に応じて中長期運用、保守作業計画、保守実施要領に対する改善方法を提案すること。 ・リソース利用状況の監視において、将来的なリソースの過不足が予想される場合は、対応策を本区に積極的に提言すること。	10	10	5	0						
5.4.1 次期仮想化基盤保守業務 - 次期仮想化基盤更改時の引継ぎ - 次期仮想化基盤更改時の引継ぎ	・本調達における次期仮想化基盤のさらに次の仮想化基盤等への移行を行う際には、さらに次の仮想化基盤サービス提供事業者に対し、作業経緯、残存課題等に関する情報提供及び質疑応答等の協力を行うこと。	5	5	3	0						
第6章 廃棄要件											
6.1.1 廃棄要件 - 廃棄	・次期仮想化基盤事業者は、本区のデータを記録する媒体を廃棄する場合、情報漏洩等を発生させないようにデータの廃棄を行うこと。 ・データの廃棄は、その方法や完了日等を書面で報告し本区の承認を得ること。	10	10	5	0						
第7章 実施体制及び作業の実施方法に関する要件											
7.1.1 実施体制 - 実施体制	・次期仮想化基盤事業者は、本業務の履行が確実に行われるよう、本業務の全期間に渡って、必要となるスキル、経験を有した要員の確保し体制の維持を保證すること。	20	20	10	0						

採点基準表(一次審査)

※評価点配分について  
 1 要件を満たしていない  
 2 要件を満たしているが、根拠が具体的に示されていない  
 3 要件を満たしており、根拠も具体的に示されている

調達要件	評価の視点 (要求について提案要求仕様書の要求事項の記載事項を満たすこと)	要件内容評価				評価点					コメント	
		配点	評価点配分※			事業者 1	事業者 2	事業者 3	事業者 4	事業者 5		
			3	2	1							
7.1.2 実施体制 - 実績	・日本国内において、本区もしくは同規模以上の自治体において仮想環境による基幹系システムの基盤等を提供した実績があること。	10	10	5	0	<b>事務局採点</b>						
7.1.3 実施体制 - 責任担当者	・プロジェクト管理担当責任者は、進捗管理手法に精通し、プロジェクト管理の経験を有すること。 ・設計開発担当責任者は、仮想化基盤システムの企画・設計に関する知見や技術を有すること。	5	5	3	0							
7.1.4 実施体制 - 履行状況確認	・本区職員が次期仮想化基盤事業者に対し、常時契約履行状況に関する確認を行える体制とすること。	5	5	3	0							
7.2 プロジェクト管理 - プロジェクト計画書の提出、スケジュール管理、進捗管理、変更管理、品質管理、課題およびリスク管理、コミュニケーション管理、情報セキュリティ管理要件、構成および文書管理要件	・契約後直ちにプロジェクト計画書を作成し、本区の承認を得ること。 ・プロジェクト計画書には、構築の目的・目標、作業範囲、体制と役割分担（本区および次期仮想化基盤事業者）、スケジュール、コミュニケーション（会議体、連絡方法、窓口等）、成果物一覧（種類と納品時期）、業務管理の方法（進捗・課題・リスク管理等）等を記載すること。	10	10	5	0							
項目		配点						評価	評価	評価	評価	評価
1 次期仮想化基盤の要件		230						0	0	0	0	0
2 次期仮想化基盤構築業務		210						0	0	0	0	0
3 廃棄要件		10						0	0	0	0	0
4 実施体制及び作業の実施方法に関する要件		50						0	0	0	0	0
要件評価の合計		500						0	0	0	0	0

一次審査(提案)

調達要件	評価の視点 (提案について提案要求仕様書の提案事項の記載事項を満たすこと)	提案内容評価													評価点					コメント
		配点	評価点配分					評価基準					事業者1	事業者2	事業者3	事業者4	事業者5			
			5 特 に 優 れ た も の で あ る	4 優 れ た も の で あ る	3 一 般 的 又 は 標 準 的 な も の で あ る	2 や や 劣 る も の で あ る	1 ま た は 劣 る も の で あ る 提 案 な し	5	4	3	2	1								
全般																				
-	本業務における提案者の基本的考え方、具体策等	本業務における提案者の基本的考え方、業務を実施する場合の実現性や具体策について記載されているか。	20	20	15	10	5	0												
第4章 次期仮想化基盤の要件																				
4.2.1.7	ハードウェア要件 - ハードウェア	次期仮想化基盤構築・移行時に設置できるサーバラック数は最大7ラックである。サーバを集約することでラックを削減できる場合は、削減ラック数を提案すること。	40	40	30	20	10	0	最新の技術を採用し、効果的なサーバ集約を実現し、ラッキングスペースを4台以上節約した提案である。	最新の技術を採用し、効果的なサーバ集約を実現し、ラッキングスペースを3台節約した提案である。	最新の技術を採用し、効果的なサーバ集約を実現し、ラッキングスペースを2台節約した提案である。	最新の技術を採用し、効果的なサーバ集約を実現し、ラッキングスペースを1台節約した提案である。	サーバ集約、またはラッキングスペースの節約が0台。または提案が具体的でないか、言及されていない。							
4.2.7.4	その他非機能要件 - 可用性向上 - 稼働率：99.8%	稼働率に関して要求事項を上回ることができる場合はそれぞれに対して提案を行うこと。	30	右記の計算式による					$(\text{提案稼働率}(\%) - 99.8\%) / (100.0\% - 99.8\%) \times \text{配点}$					<b>事務局採点</b>						
	その他非機能要件 - 可用性向上 - RTO：1時間	RTOに関して要求事項を上回ることができる場合はそれぞれに対して提案を行うこと。	30	右記の計算式による					$(60\text{分} - \text{提案RTO}(\text{分})) / 60\text{分} \times \text{配点}$											
	その他非機能要件 - 可用性向上 - RPO：24時間	RPOに関して要求事項を上回ることができる場合はそれぞれに対して提案を行うこと。	30	右記の計算式による					$(24\text{時間} - \text{提案RPO}(\text{時間前})) / 24\text{時間} \times \text{配点}$											
第5章 次期仮想化基盤構築業務																				
5.2.1.3	移行作業要件 - システム移行、作業負担軽減	システム移行において、移行作業を効率化し区の作業負担を軽減させる方策があれば提案すること。	20	20	15	10	5	0												
5.2.1.4	移行作業要件 - ゲストOS	「【別紙3】リソース利用計画」で示す平成31年10月に予定しているゲストOSの払い出しタイミングを前倒しできる方策がある場合は具体的な時期を提案すること。	40	40	30	20	10	0	ゲストOSの払い出しタイミングが3ヶ月を超えて前倒しできる具体的な方策が示されている。	ゲストOSの払い出しタイミングが3ヶ月以下日数で前倒しできる具体的な方策が示されている。	ゲストOSの払い出しタイミングが2ヶ月以下の日数で前倒しできる具体的な方策が示されている。	ゲストOSの払い出しタイミングが1ヶ月以下の日数で前倒しできる方策が示されている。	ゲストOSの払い出しタイミングが前倒しできる方策が示されていない。または提案が具体的でない。							
提案評価の合計			210										0	0	0	0	0			

採点基準表(一次審査)

第一次審査(価格)

項番	評価の観点	配点
1	<p>価格評価について見積書を基に見積金額から次式により算出する。  <b>【計算式】</b>                      価格点 = (各社提案価格の平均額 / 当該提案価格) × 配点(210点) × 0.5</p> <p>なお、価格点は、210点を超えた場合は、210点を上限とし、0点を下回った場合は、0点を下限とする。</p>	210
価格点		210

※価格点は小数点第一位まで表示しています。

※価格点、評価点は小数第二位を四捨五入した数値を表示しています。

合計				
事業者 1	事業者 2	事業者 3	事業者 4	事業者 5
提案価格(単位:円)				
(各社提案価格の平均額 / 当該提案価格) × 配点(210点) × 0.5				
<h2 style="margin: 0;">事務局採点</h2>				



# 採点基準表(一次審査)

## 一次審査合計点

	評価点				
	事業者 1	事業者 2	事業者 3	事業者 4	事業者 5
要求事項					
提案事項					
価格評価					
合計					
区内事業者加点					
ワークライフバランス推進加点					
一次審査合計					

小数点以下は四捨五入

要求事項、提案事項、価格評価合計の5%

要求事項、提案事項、価格評価合計の5%